

# 小笠原森林生態系保護地域の利用について

## 計画保全部 計画課

小笠原諸島は、日本列島南方の北太平洋上に位置する南北約400kmに渡る30余りの島々の総称です。日本列島から約1,000km、マリアナ諸島から約550km離れており、これまで一度も大陸と陸続きになつたことがないため、風、海流、鳥などによって運ばれてきた動植物種が様々な環境に適応しながら進化を遂げ、多くの固有種が誕生するなど、大陸とは異なる独自の生態系が形成されており、平成23年に世界自然遺産に登録されました。

一方、個々の島々が小面積であるが故、人為的活動や外来種の影響を受けやすく、島独自の生態系を維持していくことが困難な地域でもあります。

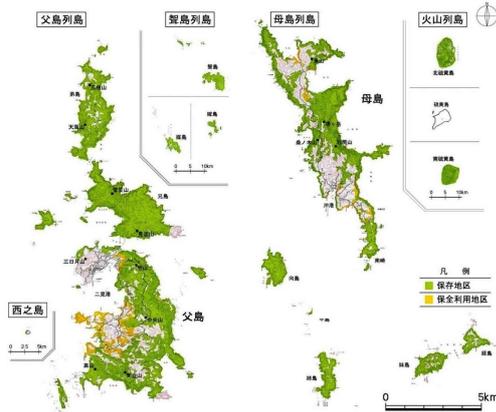
関東森林管理局では、小笠原諸島の原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を保全管理することを目的に、平成19年に小笠原諸島の国有林野の84%に当たる5,579haを「小笠原諸島森林生態系保護地域」に設定しました。

小笠原諸島森林生態系保護地域では、小笠原諸島の原生的な自然を劣化させずに後世に残すため、人為的活動や外来種の影響により劣化した自然を徐々に回復させることに取り組んでおり、その取組の一つとして、森林生態系保護地域への無秩序な立ち入りにより植生が衰退しないよう、移動ルートを指定するとともに、利用講習会を受講した者の同行を条件とした利用ルールを導入しました。

利用講習会では、森林生態系保護地域に立ち入る際の決まりや安全対策、関係法令等について説明するとともに、外来動植物の侵入・拡散防止のため、靴底の泥や衣類に付着した種子の除去等について協力を呼びかけています。利用講習会は、小笠原の父島と母島で随時開催している



小笠原諸島（東山山頂より）



小笠原森林生態系保護地域  
(保存地区と保全利用地区に区分)



利用講習会の様子



スプレーによる靴底のプラナリア対策

ほか、東京都江東区の関東森林管理局東京事務所においても定期的に開催しています。

平成20年に利用講習会がスタートして以来、これまで小笠原の島民や環境教育指導者、自然ガイド、調査・研究者など、毎年多くの方が受講しています。

利用講習会の受講希望は、メールやFAXで受け付けていますので、詳細は関東森林管理局のホームページ ([http://www.rinya.maff.go.jp/kaanto/apply/publ/icsale/keikaku/310326\\_ogasawara\\_kousyu.html](http://www.rinya.maff.go.jp/kaanto/apply/publ/icsale/keikaku/310326_ogasawara_kousyu.html)) をご覧ください。

関東森林管理局では、小笠原諸島の貴重な自然を後世へ継承していくため、引き続き利用講習会等を通じて小笠原固有の生態系の保全に努めてまいります。